

三次市教育委員会議案第51号

三次市立美術館美術品等収集評価委員会委員の委嘱について

三次市立美術館美術品等収集評価委員会設置要綱(平成25年三次市教育委員会告示第11号)第4条の規定により、別紙の者を三次市立美術館美術品等収集評価委員会委員に委嘱することについて、議決を求める。

平成26年3月28日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基